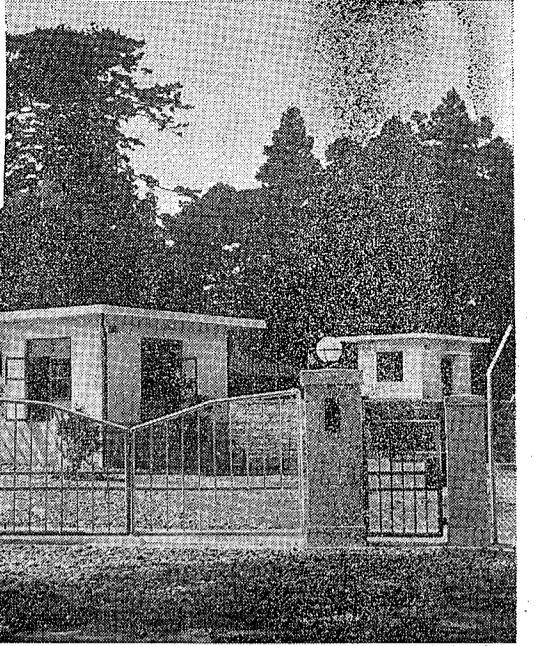


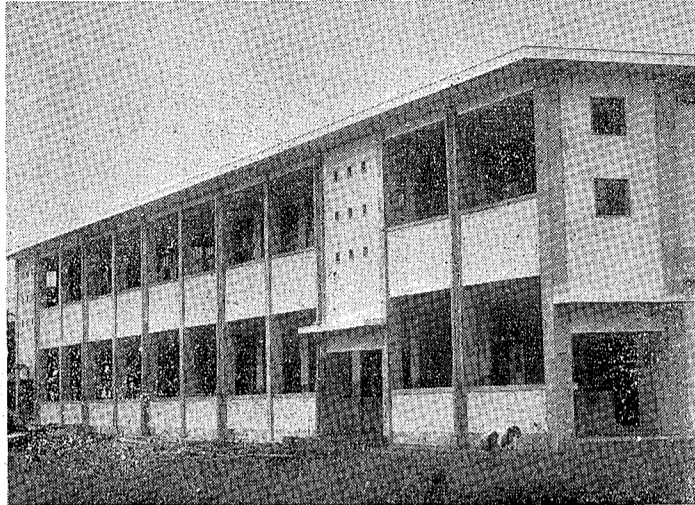
34年を顧みて



←越谷鴨場



↑大袋地区簡易水道竣工、下は通水式(九月十四日)



→中央中竣工(九月廿六日)

昭和卅五年の輝かしい新春を迎え昨年の市政のあとをふりかえり、市民皆さんの努力が生みだしたいくつもの事業と話題をとりあげてみました。卅四年事業は教育と産業に道路、上下水道に、そして市民生活の向上に新市建設計画にそって順調なコースをたどり、しかもその計画が一年も早められたので予算も二億円を突破するという大きな数字を示し行財政力は拡大する一方です。四万九千市民が一体となって明るい越谷市住みよい郷土へと努力されたのでした。



↑天然記念物白コバト



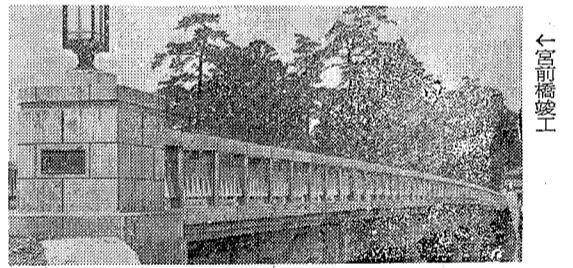
←大相模公民館では新生活運動の一として公民館による結婚式が行なわれた(一月十七日)



↑郷土物産、ダルマ、ハリコのトラなど農家の副業として作られている
←パカまつりといわれその名を全国に知られた越谷の秋まつりは9月27日から2日間行なわれた



↑市消防署発足(10月1日)



←高前橋竣工

ことしの春入学する お子さんは健康診断を

ことしの春入学する児童は昭和三十三年(製造)では次の通り女子児童を十八年四月二日から二十九日四月まで、男子児童を三月三十日から四月一日までに生れたお子さんです。
▽入員三十名、年齢は十六才から二十三才まで、学歴は中学卒業程度で経験は問いません。最初六か月の間は見習工として日給二百五十円、七カ月より工員となり日給四百五十円、七カ月より工員となり日給四百五十円、七カ月より工員となり日給四百五十円、七カ月より工員となり日給四百五十円。
住所は越谷市高前橋越谷電機所前です。

謹賀新年

昭和三十五年元旦

- 源泉徴収票の提出は 一月三十一日まで
春日部税務署では源泉徴収票をしなければならぬ者の法定調書の提出について次のように望んでいきます。
- 一、給与所得の源泉徴収票の提出
 - 二、報酬、料金などの支払調書
 - 三、不動産所得の支払調書(法人が不動産の貸付などに対する対価を支払った場合)
 - 四、配当所得の支払調書(配当金の支払調書については支払後一月以内に提出することになっていますが未だ提出されない場合は一月三十一日までに提出して下さい。)
 - 五、退職所得の源泉徴収票
 - 六、法定調書の提出は一月三十一日までです。
- この法定調書の提出事務について詳しく書いたリーフレットを春日部税務署では無料で差し上げております。その趣意は、遠慮なく税務署へ問合せて下さい。
- 女子従業員募集
▽越谷市農業者委員会
会長 大塚 伴庵
- ▽越谷市役所 (順不同敬略)
市長 大塚 伴庵
助役 池ノ谷 与一郎
収入役 浅見 英蔵 (ほか職員一同)
- ▽越谷市議会
議長 井出 門平
副議長 中川 多四郎
- ▽越谷市消防団
団長 荒井 政太郎
副団長 大貫 孝蔵
(ほか分団長、団員一同)
- ▽越谷市公平委員
神谷利之衛門 堀井政明 上原 隆之助
- ▽越谷市監査委員
井橋 太郎兵衛、横田 正男
- ▽越谷市固定資産評価審査委員会
萩原 昇太郎、小泉 市右衛門、中 島 清
- ▽民生委員一同、行政連絡員一同
納税組長一同、衛生協力員一同、消防委員一同、新市建設審議会委員一同、広報協力員並に専門委員一同、水道専門委員一同、社会福祉協議会委員一同、米穀選進推進協議会委員一同、病害虫防除班長一同、農業連絡員一同、農作物作況調査委員一同。
- 農地部会長 須賀 定吉
振興部会長 竹ノ内 正雄 (ほか委員、職員一同)
委員 永野 新太郎
委員 江原 与之吉
委員 中野 健蔵

商店の定休日

- 市商工会では次の通り商店の定休を本年より定めました。
越ヶ谷、大沢商店街は毎月 十日、二十日 定休日
但し左記業種は特殊の事情により別記の通り定休日となります。
- 鮮魚 十日、廿日、廿五日
 - 青果物 五日、廿五日
 - 電気器具 五日、廿日
 - 料理店 十日、二十日、廿日
 - 飲食店 八日、廿日
- うららかに春立つ朝のうすがすみ競馬の鳴きものときさ舞ひ狂ふ獅子はたけどきながら神楽囃子にみちひかれ
会田 昇太郎